

SEMI D38-0211 GUIDE FOR QUALITY AREA OF LCD MASKS

LCD 用マスクの有効範囲のガイド

免責事項: この SEMI スタンダードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。

本スタンダードは、global Flat Panel Display – Mask Committee で技術的に承認されている。現版は 2010 年 12 月 21 日、global Audits and Reviews Subcommittee にて発行が承認された。2011 年 2 月に www.semiviews.org および www.semi.org で入手可能となる。初版は 2004 年 3 月発行。

1 目的

1.1 本ガイドは、LCD 用マスクの有効範囲を規定する。

2 範囲

2.1 本ガイドは原則として、LCD 製造に用いられるマスクに適用するものとする。対象とするマスクサイズは、202.8 × 202.8 mm から 1220 × 1400 mm の範囲とする。

2.2 エッジ長が 200 mm 以下の基板は、半導体製造用の仕様に従う (SEMI P1 参照)。

注意: このスタンダードおよび安全ガイドラインはその使用に関連した全ての安全問題を取り扱うことを意図していない。この文書の使用者は、その責任において、適切な安全および健康上実施すべき事柄を確立し、また使用前に法規制やその他の制限への適用性を判断するものである。

3 参照スタンダード

3.1 SEMI スタンダード

SEMI D6 — Specification for Edge Length and Thickness for Liquid Crystal Display (LCD) Mask Substrates

SEMI P1 — Specification for Hard Surface Photomask Substrates

注意: 別途指示のない場合、引用されたすべての文書は最新の出版バージョンである。

4 用語

なし。

5 LCD マスクの有効範囲

5.1 550 × 650 mm 以下のマスクサイズの場合:

- ブランクのエッジ(周辺)から 10 mm とする。

5.2 550 × 650 mm 超で 700 × 800 mm 以下のマスクサイズの場合

- ブランクのエッジ(周辺)から 20 mm とする。

5.3 700 × 800 mm で 850 × 1200 mm 以下のマスクサイズの場合

- ブランクのエッジ(周辺)から 30 mm とする。

5.4 850 × 1200 mm で 1220 × 1400 mm 以下のマスクサイズの場合

- ブランクのエッジ(周辺)から 35 mm とする。

5.5 有効範囲は、マスク上の描画パターンの範囲内であること。

注意：Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI)は、本書に定められたスタンダードおよび安全ガイドラインが個々のケースに適するか否かの保証も言明もしていない。本スタンダードあるいは安全ガイドラインの適、不適を判断するのは、利用者各位の責任となる。また利用者各位は、ここに記載されている製造者の指示、製品ラベル、製品データシート、そのほかの関連文献を必ず参照のこと。なお、スタンダードおよび安全ガイドラインは予告なしに変更されることがある。

本スタンダードあるいは安全ガイドラインを発行することにより、SEMI は、本スタンダードあるいは安全ガイドラインの中に記載された各項目に関連する特許権または著作権の効力の有無について責任ある立場にはない。各特許権または著作権の有効性および権利侵害の危険性についての判断は、本スタンダードあるいは安全ガイドラインを使用する利用者各位の責任となる。

免責事項：この SEMI スタンダードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。